

危険物取扱者・消防設備士 免状書換え／再交付申請手続きの案内

(R7.4)

申請理由	手続き対象者
① 写真書換え	・新規免状、再交付、写真書換えによる交付を受けて10年が経過する方
② その他の書換え	・免状の記載事項（本籍・氏名等）に変更があった方 ※同一都道府県内の本籍の変更、現住所の変更については書換えの必要はありません。 ・旧姓の記載をされたい方
③ 再交付	・免状を亡失・汚損・破損等された方 ※免状の交付を受けた都道府県、又は書換えをしたことのある都道府県に申請してください。

手続き方法	電子申請	宮城県公式 Web サイトから電子申請後、必要書類を（一財）消防試験研究センター宮城県支部に郵送
	書面申請	申請書を記入し、必要書類を（一財）消防試験研究センター宮城県支部に郵送

【電子申請する方】

電子申請後、○のついたものを（一財）消防試験研究センター宮城県支部に郵送してください。

◆必要書類が全て届き次第、申請受付となります。

◆申請受付から免状交付までの期間は、約2週間です。

申 請 区 分		必 要 な 書 類 等							
		申請 (※1)	現在お持ちの免状 (注)	写真1枚 (※2)	身 分 証明書 (※3)	書換えの 事由を証明 する書類 (※4)	免状 返送用 封 筒 (※5)	手 数 料 クレジットカード 又は PayPay	
①	写 真 書 換 え	新しい写真 に 書 換 え	web 入力	○	○	×	×	○	1,600 円
②	その他の 書 換 え	氏 名 ・ 本 籍 等 の 変 更	web 入力	○	×	×	○	○	700 円
		旧姓記載・変更					×		
		旧 姓 削 除					×		
③	再 交 付	亡 失 ・ 滅 失	web 入力	×	○	アップ ロード	×	○	1,900 円
		汚 損 ・ 破 損		○					
④		「① 写真書換え」と「② その他の書換え」を同時申請する場合							1,600 円
⑤		「③ 再 交 付」と「② その他の書換え」を同時申請する場合							1,900 円

(※1) <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubou/index.html> から申請フォームに沿って入力してください。

(※2) 写真は、縦4.5cm×横3.5cmで、カラー・白黒どちらでも構いません。デジタルカメラで撮影された写真は、写真専用紙に高画質で印刷されたものに限りです。（写真の裏面に氏名・年齢・撮影年月日を記入。）

(※3) 再交付申請は、身分証明書（運転免許証等）をアップロードしてください。

(※4) 戸籍抄本又は住民票等。（住民票は旧氏名・旧本籍地が記載されたもので、マイナンバー[個人番号]の記載が無いもの。）

(※5) 1. 書換え、再交付した免状を郵送するための封筒です。住所・氏名を記入し、簡易書留郵送料460円分の切手を貼ってください。

2. 代理人が申請・受領する場合は、委任状が必要です。

(注) 1. 免状の携帯義務のある方が写真書換えを申請する場合は、免状の全ての面のコピーを提出してください。（新しい免状が手元に届き次第、古い免状は当センターに返送してください。）

携帯義務のある方	危険物取扱者	危険物の移送をする移動式タンク貯蔵所(タンクローリー)に乗車する方
	消防設備士	工事・整備の業務に従事する方

2. 氏名、本籍等の書換えのみを申請する場合、旧姓の記載を希望する場合は、必ず免状を提出してください。

3. 消防設備士免状の自主返納の場合は、当センターまでお問合せください。

【書面申請する方】

○のついたものを、（一財）消防試験研究センター宮城県支部に郵送してください。

◆必要書類が全て届き次第、申請受付となります。

◆申請受付から免状交付までの期間は、約 2 週間です。

申 請 区 分		必 要 な 書 類 等							
		申請書 (※1)	現在お持ちの免状 (注1)	写真1枚 (※2)	身 分 証明書 (※3)	書換えの事由を 証明する書類 (※4)	免状返送用 封 筒 (※5)	手 数 料 <u>セルフレジ又は</u> <u>宮城県収入証紙</u> (注2)	
①	写 真 書 換 え	新しい写真 に 書 換 え	○	○	○	×	×	○	1,600 円
②	その他の 書 換 え	氏 名 ・ 本 籍 等 の 変 更	○	○	×	×	○	○	700 円
		旧姓記載・変更							
		旧 姓 削 除							
③	再 交 付	亡 失 ・ 滅 失	○	×	○	○	×	○	1,900 円
		汚 損 ・ 破 損							
④ 「① 写真書換え」と「② その他の書換え」を同時申請する場合									1,600 円
⑤ 「③ 再 交 付」と「② その他の書換え」を同時申請する場合									1,900 円

(※1) 申請書は、当センターのホームページからダウンロードもできます。

(※2) 写真は、縦 4.5cm×横 3.5cm で、カラー・白黒どちらでも構いません。デジタルカメラで撮影された写真は、写真専用紙に高画質で印刷されたものに限りです。(写真は、申請書の所定の位置に貼付してください。)

(※3) 再交付申請は、身分証明書（運転免許証等）のコピーを添付してください。

(※4) 戸籍抄本又は住民票等。(住民票は旧氏名・旧本籍地が記載されたもので、マイナンバー[個人番号]の記載が無いもの。)

(※5) 1. 書換え、再交付した免状を郵送するための封筒で、住所・氏名を記入し、簡易書留郵送料 460 円分の切手を貼ってください。

2. 代理人が申請・受領する場合は、委任状が必要です。

(注 1) 1. 免状の携帯義務のある方が写真書換えを申請する場合は、免状の全ての面のコピーを提出してください。(新しい免状が手元に届き次第、古い免状は当センターに返送してください。)

携帯義務のある方	危険物取扱者	危険物の移送をする移動式タンク貯蔵所(タンクローリー)に乗車する方
	消防設備士	工事・整備の業務に従事する方

2. 氏名、本籍等の書換えのみを申請する場合、旧姓の記載を希望する場合は、必ず免状を提出してください。

3. 消防設備士免状の自主返納の場合は、当センターまでお問合せください。

良い写真



(おおむね胸から上)

悪い写真



(顔が小さすぎる写真は×)



(顔だけの写真は×)

(注2)

＜手数料の支払い方法＞

- 宮城県手数料セルフレジ→セルフレジを使用して、所定の金額を納付し、発行される「レシート（提出用）」を申請書裏面のレシート（提出用）貼付欄に貼り付けてください。
- 宮 城 県 収 入 証 紙→所定の金額の収入証紙を購入し、申請書裏面の収入証紙貼付欄に貼り付けてください。

（上記が困難な方は…）

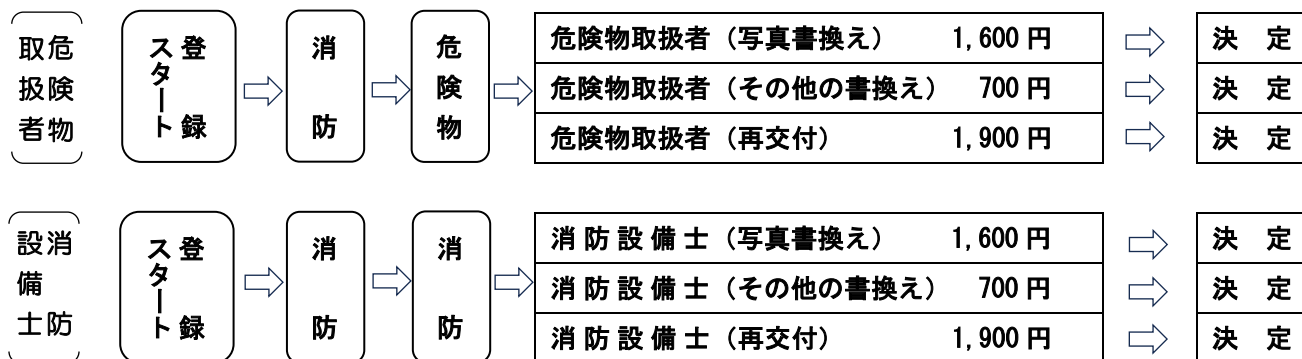
- 現金書留→手数料分の現金と申請書類、既得免状等を同封して送付してください。
- 納 付 書→宮城県復興・危機管理部 消防課予防班までお問合せいただき、納付書入手後、県内の各金融機関で所定の金額を納付し、納付済証を同封してください。

＜宮城県復興・危機管理部 消防課予防班＞
〒980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1
(宮城県庁 5F 北側)
Tel 022-211-2374

＜「宮城県手数料セルフレジ」設置場所＞

- 宮城県庁（1F パスポートセンター）
- 大河原地方振興事務所（宮城県大河原合同庁舎内）
- 仙台地方振興事務所（宮城県仙台合同庁舎内）
- 北部地方振興事務所（宮城県大崎合同庁舎内）
- 北部地方振興事務所栗原地域事務所（宮城県栗原合同庁舎内）
- 東部地方振興事務所（宮城県石巻合同庁舎内）
- 東部地方振興事務所登米地域事務所（宮城県登米合同庁舎内）
- 気仙沼地方振興事務所（宮城県気仙沼合同庁舎内）
- 仙台保健福祉事務所（塩釜市北浜 4-8-15）
- 仙台保健福祉事務所岩沼地域事務所（岩沼市中央 3-1-18）
- 仙台保健福祉事務所黒川支所（富谷市ひより台 2-42-2）
- 気仙沼保健福祉事務所（気仙沼市東新城 3-3-3）

＜セルフレジ操作手順＞



○宮城県収入証紙は、仙台銀行・県内の各信用金庫・七十七銀行（一部店舗）などで扱っています。（郵便局にはありません。）

○宮城県収入証紙は令和7年9月30日で販売を終了し、令和7年10月1日以降は原則「宮城県手数料セルフレジ」での納付となります。

○なお、証紙がお手元にある場合は、令和8年3月31日までは手数料としてご利用いただけますが、セルフレジとの併用はできません。